

行財政改革推進会議における審議内容(概要)

諮詢第9号 「ごみの減量化について」

開催日

第1回	令和7年 5月20日	諮詢 事務局説明及び質疑応答
第2回	令和7年 8月21日	クリーンセンター視察、事務局説明及び質疑応答
第3回	令和7年11月 4日	答申案の検討及び取りまとめ
第4回	令和7年12月22日	答申

会議の中でいただいた意見を以下のとおり項目ごとにまとめました。

○家庭系ごみ

- ・台東区の取組のようにコンポストの利用を推奨し、コンポストでできたたい肥をバラ園の肥料に使ってはどうか。
- ・コンポストと社会福祉協議会が販売している「ボカシ（生ごみを分解する細菌）」を併せて啓発してはどうか。
- ・生ごみのほかしあえは、台所のごみの減量に効果的であり、微生物の働きにより発酵分解された良質の有機肥料ができる。
- ・生ごみ処理容器等の購入補助について、活用しようと思い調べたら既に終了していたため、予算が上げられるのであれば、ぜひお願いしたい。
- ・資源化（リサイクル）について啓発する。
- ・リサイクルに回せるものについて、詳しく教えてほしい。
- ・「雑がみ」の「可燃ごみ」から「資源ごみ」への意識変更の徹底。
- ・「雑がみ」の周知を丁寧に行う。
- ・ごみを減量する方法を知人に尋ねたところ、ごみカレンダーどおりにごみを分別すればいいのではないかという意見があった。
- ・排出量が多い時期の前に、ごみの減量化や分別についての広報を行う。
- ・減量方法の周知。
- ・ごみの分別について、写真や動画があるとわかりやすい。
- ・ごみ分別アプリ「さんあ～る」について、英語や町に多く居住している外国人の言語に対応しているとよい。
- ・転入時にごみの分別について丁寧な説明をする。

○事業系ごみ

- ・ごみを減らすために、集中的にごみの搬入物検査を実施する必要がある。
- ・排出量が多い時期に、集中的にごみの搬入物検査を実施する。
- ・搬入物検査を多少増やしてほしい。
- ・搬入物検査を集中的に実施する。(年2回→1週間×年4回)
- ・事業者に、搬入物検査の結果等を伝えることで、意識は変わるとと思う。
- ・搬入物検査の結果、間違って混入していたごみで多かったものについて周知し、事業者の意識を高める。
- ・収集業者との話し合い。
- ・事業系ごみとして出せるものを明確にすべき。
- ・学校から排出されるコピー用紙やプリント等の紙ごみを「雑がみ（再生ごみ）」として出すよう推進する。

○周知・啓発

- ・町民のごみに対する意識を変えるために、広報的なを積極的に活用してほしい。
- ・ごみの分別が多くて大変との意見もあるため、趣旨をしっかりと伝えながら、広報や周知の工夫が必要。
- ・ごみの減量の一大キャンペーンを実施する。
- ・上尾市との新たなごみ広域処理施設が稼働すると、ごみの量に応じて負担額が増えることを伝える。
- ・広報活動の強化。（広報的なでの特集、図解化した分かりやすい分別方法）
- ・学校や生徒会に働きかけ、ごみについて学ぶ機会を設ける。
- ・親子でごみについて学ぶ機会を設ける。（クリーンセンターの視察、ごみの分別、コンポストの活用など）
- ・小さいときに親子でごみについて学ぶ機会があれば、意識付けをすることができるのではないか。
- ・町内小中学校への出前講座の実施。
- ・夏休みに親子でごみについて学ぶ教室を開催する。

○その他

- ・他自治体での取組には多くのヒントがある。
- ・伊奈町はこれだけ分別があるので、さらにごみ袋を買ってというのは、相当の反発が予想される。
- ・伊奈町の今の分別方法の中でごみ袋も有料となると、あまり賛成ではない。
- ・ごみ袋の有料化は反対である。

- ・「指定ごみ袋の導入」は、ごみの減量化やごみの分別について周知・啓発を行ってから判断（検討）する。
- ・ごみの有料化や指定ごみ袋は近隣市でも導入しており、ごみの減量に有効とのことなので、町でも積極的に検討してはどうか。
- ・ごみ出しのルールのハードルが高すぎて、安易に可燃ごみとして出されている恐れがあるため、ごみ出しのルールを簡素化する。

これらの意見が委員から出され、これを集約したものとして答申を作成しました。